

令和元年5月7日

報道関係者 各位

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行いましたので、お知らせします。

記

指名停止の業者名	(株)安藤・間 九州支店 福岡市中央区大名1-8-10
指名停止の期間	令和元年5月7日から 令和元年6月6日まで 1ヶ月間
理由 島原市入札参加資格 者指名停止の措置基 準第2条第2項〔別 表第2第10項（不 正又は不誠実な行 為）〕該当	平成29年10月22日、(株)安藤・間が請け負った福岡市内の病院建設現場において足場が倒壊し、その足場の下敷きになった通行人1名が死亡するという事故が発生し、同社の使用人（現場責任者）が、福岡簡易裁判所より業務上過失致死罪で略式起訴を受け、平成31年4月3日付けで、略式命令による罰金刑が確定したことによる措置

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園



担当： 島原市 契約管財課
契約検査班 酒井
電話：0957-63-1111（内線263）
E-mail：keiyaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん